

10 医師の確保について

【厚生労働省】

長野県の状況

● 住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域が求める医師を確保

- ・ 医師の不足、偏在があり、それらの是正が必要
 本県の医師偏在指標（暫定値）…**219.9（全国36位・医師少数県）**
 「少数区域」の医療圏…**4医療圏（※）**／全10医療圏
 ※医療圏(335医療圏中) …上小(283),木曽(265),飯伊(258),上伊那(249)
- ・ 産科医の不足と併せて、女性比率の高まりへの対応が必要
 本県の分娩取扱医師偏在指標…**9.2（全国36位・相対的医師少数県）**
 「相対的少数区域」の医療圏…**3医療圏（※）**／全10医療圏
 ※医療圏(278医療圏中) …上伊那(247),飯伊(235),北信(197)

〔 県内の全診療科女性医師比率：16.3%(H22) → **19.6%** (R2) 〕
 〔 全国の産科・産婦人科女性医師比率：29歳以下では**66.3%** (R2) 〕

取組

○ 地域医療人材拠点病院支援事業の実施

県内11病院を拠点病院(H30～)・3病院を準拠点病院(R2～)に指定し、拠点病院が行う小規模病院・診療所への医師派遣、研修医の確保・養成等に要する経費を補助

⇒ 県内**14の拠点病院(準拠点病院含む)**が、延べ**59ヶ所**の小規模な病院・診療所に**医師派遣**を実施 (R4年度：2,650人日/年)

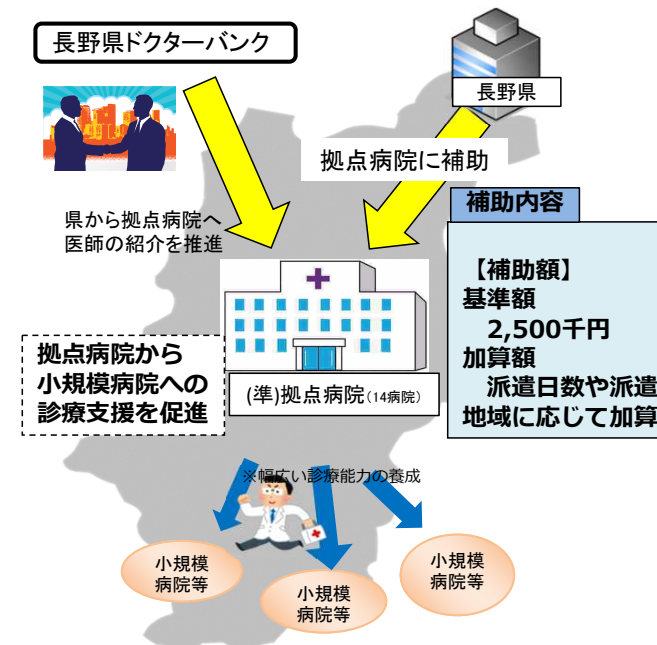
○ 産科医療等の確保に向けた支援策の実施

- ・ **ドクターバンク事業による就業 (R4年度までの累計23人)**
- ・ 医師研究資金貸与事業による産科医の確保
- ・ 臨床研修資金等の貸与による、将来、産科を志す研修医の確保
- ・ 産科医に対する分娩手当の支給による処遇の改善
- ・ 産科医の負担軽減及び勤務環境改善のため、院内助産の普及を推進

医師数は増加しているが、30、40歳代は増えていない

年齢区分	H18年	H24年(H18年比)	R2年(H24年比)
20歳代	338	359 (+21)	429 (+70)
30, 40歳代	2,051	1,960 (▲91)	1,891 (▲69)
50, 60歳代	1,241	1,687 (+446)	2,058 (+371)
70歳代超	529	502 (▲27)	616 (+114)
合計	4,159	4,508 (+349)	4,994 (+486)

地域医療人材拠点病院による人材育成・診療支援





- 地方の医師不足の背景には構造的な問題があり、現行制度下において**県単独の取組だけでの医師確保には限界がある**
- 平成20年度以降の医学部定員の臨時増もあり全国の医師数は増加傾向にあるが、**依然、地域間・診療科間の偏在は続いており、その是正が必要**
- 令和6年度の時間外労働上限規制の適用に向け「医師の働き方改革」が推進されているが、**地域医療へ大きな影響が懸念されており、医療提供体制の維持との両立が必要**
- **臨床研修医及び専攻医の都市部への集中**は、都道府県間の医師偏在を助長することにつながる
- **産科医の不足**により、身近な施設でのお産が困難となりつつある
- **開業医の高齢化**が進み、将来における診療所等の存続が危ぶまれている

・ 県内分娩取扱医療機関は約**38%減少**
<55施設 (H17) ⇒ 34施設 (R5.8)>
・ 飯伊・木曾・大北の3医療圏での**分娩取扱いは各1病院のみ**

提案・要望

1 医師偏在対策の着実な実施のための財政支援及び医学部臨時定員枠の継続

県の**医師確保計画に基づく、医師の確保・偏在対策**について、**地域医療介護総合確保基金により十分な予算配分**をするとともに、大学が地域と連携して医師を育成・派遣する役割を果たせるよう**令和7年度以降も現在の医学部臨時定員枠の措置を継続**すること

2 医師の働き方改革の推進と医療提供体制の維持との両立

医師の働き方改革の影響に関する**継続的な実態調査、詳細な分析**を行い、地域の医療提供体制に影響が生じることがないように、**医師確保・偏在対策に関する各施策の方針に確実に反映**させること

3 臨床研修医及び専攻医の都市部への集中防止策の徹底

臨床研修医の募集定員上限の算出にあたっては、**都道府県間の偏在是正に資する、特に医師少数県に配慮した措置を継続**すること
専攻医の都市部への集中を防止するため、**シーリングを厳格に実施**するとともに、**地方へ指導医が派遣される仕組みを創設**すること

4 地域における産科医の確保策の実施

都市部への産科医の集中を抑止するため、**専攻医の採用数にかかるシーリングにおいて産婦人科も対象**とすること
医学生や研修医に対し産科の専攻を促す仕組みを創設すること

5 地域における診療所等の担い手の確保策の実施

地域の中核病院による診療支援に対して**インセンティブを設ける**など、**診療所等の担い手を確保するため実効性のある対策を講じる**こと